皐橋水江町線沿道及び池上新町南緑道の一体利用による地域環境改善に向けた サウンディング型市場調査に関する質問への回答

| | 質問の概要 | 回答 |
|---|---|--|
| 1 | 本事業の土地賃貸借はいつからになるのか。 | 池上新町南緑道については、土地賃貸借ではなく、公園施設の設置管理許可(事業者による公園施設設置範囲が対象)となり、本市との基本協定締結後、公園施設の設置許可・管理許可を受けてから事業の実施が可能となります。事業地Aの土地賃貸借の開始時期は、最も早い場合で令和4年5月下旬を予定していますが、本サウンディングでの民間事業者からの意見等を踏まえて、土地賃貸借の開始時期を検討します。事業地Bについては、地下に放流管施設があり、令和4年度から工事を予定しているため、土地賃貸借の開始時期は令和5年度以降になります。 |
| 2 | 事業区域内に一般の方が利用 できるトイレはあるのか。 また、ある場合はその個数は。 | 現在、事業区域内に一般の方が利用できるトイレはありませんが、沿道と緑道の一体利用により、交通レスト機能の導入、緑のアメニティ機能の向上を図る中で、事業区域内に一般の方が利用できるトイレの設置(収益施設内の併設可)が必要と考えています。 |
| 3 | 現在、事業区域内で開催されているイベントや事業はあるか。 | 現在、事業区域内で定期的に開催しているイベントや事業はありませんが、本事業区域周辺の賑わい機能の創出に関するアイデアがあればご提案ください。 |
| 4 | 池上新町南緑道の1日あたり の利用者数は。 | 池上新道南緑道の1日あたりの利用者数は把握していません。 |
| 5 | 皐橋水江町線(事業地Aの前面 道路)に路上駐停車している大 型車の1日あたりの台数は。 | 令和2年 11 月に調査した市道皐橋水江町線の路上駐停車の状況としては、ピーク時の5:00~8:00、11:30~13:30には平均1~2台、最大4台が駐停車しており、そのほとんどが30分未満の駐停車でした。 |
| 6 | 事業地Aにある建物 (コンビニエンスストア) は、現在のコンビニエンススト事業者が解体するのか。 | 事業地Aにある建物 (コンビニエンスストア) は、建物 所有者等により解体撤去されることとなり、本市からの事 業地Aの土地賃貸借にあたっては、更地で引渡すことを予 定しています。 |
| 7 | 事業地Aにあるコンビニエン スストアは、いつまで営業する のか。 | 事業地Aにあるコンビニエンスストがいつまで営業を続けるのか、建物がいつ撤去されるのかについては把握していませんが、建物所有者と土地所有者との間の土地賃貸 |
| 8 | 事業地Aにある建物 (コンビニ エンスストア) は、いつ撤去さ れるのか。 | 借契約は、令和4年5月下旬に満了すると伺っています。 |
| 9 | 事業地Aにあるコンビニエンスストアの1日の利用者数は。 | 事業地Aにあるコンビニエンスストアの1日の利用者 数は企業内部情報になっていると伺っています。 |